

## 小城市行政改革推進委員会が開催されました

平成 30 年 3 月 28 日（水）に平成 29 年度第 5 回小城市行政改革推進委員会が開催されました。今回の委員会では第 4 次小城市行政改革プラン（案）について事務局から説明が行われた後、委員による質疑応答が行われました。

《議事》

(1) 議題（第 4 次行政改革プラン（案）について）

事務局より資料の説明

### ●行 1 人材育成の推進

#### プラン番号① 人事管理の適正化

##### 【委員質問】

見込まれる効果の所で、職員に期待される役割とは何か。誰に対する役割なのか、どういう役割なのか。端的に表現できる言葉があるのではないかと。

##### 【委員質問】

取り組み項目の中で、イ適正な採用計画の確立とか、ウ臨時・非常勤職員の適正な任用制度の整備の所で、言葉ですけど今まで適正ではなかったのかとの意味にもとれますが、何をもって適正であるとされるのかなと。

##### 【執行部回答】

これまで適正ではないとの意味ではないのですが、まずウについては会計年度任用職員制度が平成 32 年 4 月より導入が予定されており、その制度の準備をするということで、これは総務省と同様の表現をしております。イの適正な採用計画の確立につきましては、いろんな業務が増えたり減ったりがございますが、そういう中で業務の分量に応じて随時、また年齢的なアンバランス等がありますので年齢を空けて採用したいということも考えております。

##### 【委員質問】

他にいい言葉が無いのかなと。項目だけでいうと変に捉えられてもいけないので。

##### 【執行部回答】

検討してみます。

##### 【委員質問】

中長期的なという枕言葉でもいいのではないのでしょうか。ウに関しては 5 年限定（嘱託職員の雇用期間）という案件でしょうか。

##### 【執行部回答】

今後臨時非常勤というのは、限定されてきちんとした 1 年単位の職員ということで期末手当も支給されるような職員に全て変えるようになっている平成 32 年度からですね。全国的な事案で、全ての自治体で既存の日々雇用職員、嘱託職員がなくなるという制度に変わ

ります。

**【委員質問】**

イのところですが、適正な採用計画と書いてあるのですが、職員の人事評価の方法を書いて、それを有効利用しながら上手く配置していくということだと思います。ですが既存の職員の人員配置という視点をいれないと「ア組織目標を基礎とした個人目標・役割の設定及びその評価」が生きてこないのではないかと。採用予定の職員だけではいけないですね。

**【委員質問】**

「採用」をとって「人事」に変えると、採用職員、既存の職員も対象になるのではないのでしょうか。「中長期的な人事計画の確立」としたほうがいいのではないかと。

**【委員質問】**

「ウ臨時・非常勤職員の適正な任用制度の整備」の適正は大丈夫ですか。

－意見なし－

## プラン番号② 職員の資質向上、専門的な技術の習得

**【委員質問】**

ア自主研修の奨励・支援とイ職場研修の推進支援なのですが、自主研修とは具体的にどのような事ですか。あと職場研修という言葉もかなり広いと思うのですが、具体的に何をを行うのかなど。

**【執行部回答】**

自発的に行う研修が今の所ありません。現在職員を総務省の自治大学講師過程を受講して講師の資格を持った職員が10名ほどいますので、その職員を中心に講師になって頂いて、各職員からこういう事を学びたいという事をアンケート等行って、その項目に併せて学びたい職員のための研修を初めて行いたいと考えています。

**【委員質問】**

職員同士で研修をされるのか。

**【執行部回答】**

そうです。

**【委員質問】**

そういう研修をやりたいという研修が自主研修ですか。

**【執行部回答】**

例えば地方自治法について研修したいという要望があれば、地方自治法について自治大学を卒業した職員に講師になって頂いて、職員が望む研修を行うと、現在の業務以外の事でも構いませんので、そういった事を考えています。

**【委員質問】**

職場研修なのか、自主研修なのか、違いが分からないという事です。

**【委員質問】**

自主研修というイメージだと、サバティカルをとって自らどこかに何かを学びに行くものと思っていたのですが、そうではない。

**【執行部回答】**

そうではない。

**【委員質問】**

職場研修のやり方として、今までのプログラムをされていたものとは別に自分たちで研修を行うものと考えてよろしいですか。

**【執行部回答】**

希望者について学びたい項目を研修項目として、庁内で行うと。今までやったことはないんですけど。業務については職場、職場で色んな研修を受けているとは思っているんですけど。職場以外の件、市民課の人で税の事を知りたい、福祉の職員で別の事を知りたい、人事の事でもいいんですけど、知りたい事であれば、そういう項目について希望者を募って研修を行いたいと思っています。

**【委員質問】**

そうすると、むしろ職場研修の多様化の推進にしたほうがよいのではないですか。併せて（アとイを）。

**【執行部回答】**

（アとイを）併せてですね。

**【委員質問】**

ようするに、多様な職場研修やっていくんだと。職場の目の前にあるタスクだけではなくて、幅広くジェネラリスト作って行くんだというそういう意味だったら、職場研修の多様化の推進にしたほうが、全部含まれていいような気がします。

**【委員質問】**

業務時間内で実際に研修する時間をとれると考えられていますか。

**【執行部回答】**

基本的には業務時間内と考えていますが、自主研修については時間外もありうるという事も考えています。

**【委員質問】**

大学の教員ならば、自分の研究とか、授業の開発とか勤務時間外でやるのが当たり前になっているんですが、市役所ではそれが通用するのかなと。

**【執行部回答】**

自主研修については、自分の学びたい事を学ぶということで、日頃の業務と違うことを学ぶという事になりますので、時間外にせざるをえないということと思っています。あくまで希望者です。

**【委員質問】**

時間外の意味なんですけど、奨励支援の意味は、それは勤務時間にははいる。つまり残業時間になるという意味ですか。

**【執行部回答】**

それは違います。

**【委員質問】**

では奨励支援は具体的に何ををするのですか。

**【執行部回答】**

例えばアンケートを取ったり、資料作成、色んな情報収集等を総務課で行いたい。研修に使用するものの。

**【委員質問】**

予算がつくんだらうか。

**【執行部回答】**

予算はつきません。自前の研修を考えています。もちろん推進ということで、呼びかけなどは行います。

**【委員質問】**

推進というのは、積極的な呼びかけであって、具体的に予算もつかないで、勤務時間外に勉強しなさいという事であれば、小城市の取組として本当にいえるのでしょうか。

**【執行部回答】**

しなさいではなく。開催するので参加しませんかという事で、底上げしたいと考えています。

**【委員質問】**

その範囲での奨励支援、奨励支援ですか、支援の部分が少し分からない。

**【委員質問】**

前の部分でアとイが1つになり、支援が無くなっているのでは。

**【執行部回答】**

そうですね。

**【委員質問】**

ウとエは予算がつかますか。

**【執行部回答】**

あります。ウにつきましては研修機関での研修ですし、エについては佐賀県の方へ派遣しますので、人件費等は全て持ちます。

**【田中委員】**

自主研修の所はなかなか難しいと思います。観点は少し変わりますが、現実的に時間外でどのように研修をやるのか、勤務時間として扱うのか扱わないのか。あくまでも手を挙げて自分たちで、やりますっていうことであれば、兼務を命令する課長等上司が関与しないという事であれば自主的にはなりますが、それを仕事に必要なだからやりなさい等、上から黙示でも明示でもいいんですけど、そこを研修を参加させるようになれば厳密に言えば勤務時間にカウントされるので、そこを勤務時間の関係で上手くやらないといけない。

**【委員質問】**

人事評価と関係が出てくるんですかね。

**【執行部回答】**

そこまではなっていないですけど、そういう実績というのも加味していいのかなと思います。積極的に研修に参加するという部分についてはですね。

**【委員質問】**

研修に参加したから、人事効果が上がったというのはおかしいので、研修に参加することによってその人の資質能力が進捗したかを測れるかどうかのかなのかなと。

**【執行部回答】**

意欲の部分とか、研修を受けてその成果が出たではなくて、意欲的に学習しているか、勤務態度の辺りで評価ができるのではないかと考えています。

**【委員質問】**

なかなか見えないところなので、評価するのは難しいですね。大学でやっているのは、学生に対してやっているのは自己評価と絶対評価を併せて乖離しているのか一致しているのかの手法はあります。

### プラン番号③ 勤務環境の整備 (24 : 00～頃)

**【委員質問】**

一般企業と比べて事務手続のマニュアル化が非常に進んでいない、非常に俗人的な働き方という印象があります。ウの引継方法のルール化という所は力を入れて頂きたいと思います。人が変わったら分からないということが無いように。

**【委員質問】**

会議が多いでしょ。例えば会議の時間を 1 時間以内にするとかエはそういうルール化ですかね。

**【執行部回答】**

時間の上限を決めて、会議の議題なり資料を事前に配布するとかを心がけたいなと思います。

**【委員質問】**

タブレット化をすると会議が早くなりますよ。紙と比べると半分以下になると思います。エの事務応援制度とはなんでしょうか。

**【執行部回答】**

29 年度に防災の関係ですけど、パーマネントスタッフ制度といいまして以前防災対策課にいた人とか防災に関わった人が非常時に応援にくるといことです。防災対策課に職員が 5 人しかおらず、非常時に対応ができないという事で、経験者を集めるということで、他の業務でも同様の事ができるのではないかとということで検討したいと考えております。

**【委員質問】**

効果額の算出で人件費の抑制により算出と書かれてありますが、具体的に人件費もいろいろとかラスとか、どういう風に抑制するのか、単に時間外の手当てをこういう取り組みで減らすということで考えていらっしゃるのですかね。

**【執行部回答】**

今の所、会議の所とか時間はでるのかなと考えていますが、時間外についての人件費抑

制でしか、出せないのかなと思っているのですが。

**【委員質問】**

例えば会議をやるときにクラス毎の平均単価を出して、平均単価に時間をかけて、いわゆる会議に要する時間を出して、1時間かけたのを30分にするといわゆるそこに集まっている人たちの単価を半分にします等、費用の算出をして、理論上ですけどその分の人件費が別の費用に回りますよとかの出し方をしてもいいのでは。

**【執行部回答】**

それは各会議ごとに出すのでしょうか。

**【委員質問】**

そうですね。ブリーフィングでやってますけど。そういう打合せの時間でどれぐらいの費用が掛かっているのかを示しています。

**【委員質問】**

大学でもそうなんですけどエフォート率を出すんですよ。何にどれぐらいのパーセント自分の時間を使うのか。エフォート率を出してみても全職員だしてみても、例えば会議に50パーセント使っていると何をやっているんだと、そういう手法を活用しながらやるというのも一つの手かもしれません。(エ)は非常に良いことなのでやって頂いて。

## ●行2 行政改革の推進

### プラン番号④ 行政評価システムの活用

—事務局より内容の説明—

35 : 00～

**【委員質問】**

実施する項目として行政評価システムを活用という事が書いてあって、取組項目がより行政評価システムをより良くするブラッシュアップしていくという取組項目が書いてあるのですが、そこが上手くつながってこない。行政評価システムを取り入れられていて、効果欄の34年度までは、より活用できるために、良くしていこうということがその目標と理解してよろしいでしょうか。

**【事務局】**

効果的な予算編成と政策決定の最適化のために活用したい。

**【委員質問】**

活用というよりシステムそのものを活用できるようにということ。

**【事務局】**

そうです。

**【執行部回答】**

事務事業マネジメントシートの底上げということを言ったんですが、今から色んなもの見直しをするときに、事務事業がきちんと出されていたら調査とか報告とかはせずにそ

の事務事業のマネジメントシートを見れば、どういうことをやっていてどういう風な検討を行ったらいいいのかということはこのシートを中心に進めるということになりますので色々な風に活用ができるのかなと考えています。今の所連動できていませんので、事務事業を1枚1枚書いてもらうことで市民の方に最終的に公表できることになれば、こんな仕事をしてるんだよということがいえるようになるのかなと。

**【委員質問】**

実施する項目が行政評価システムでいうのはツールなので、ツールを使って何をやるのかを書いた方が良い。

**【執行部回答】**

効果的な予算を作るとか。

**【委員質問】**

そうですね。

**【事務局】**

具体的すぎる。

**【委員質問】**

行政評価システムが分からないので、行政システムを使うことだけが目的ですかということと戸惑うので、ツールを使って何をやるのかを項目として挙げた方が分かりやすい。

## プラン番号⑤ 民間活力の導入

**【委員質問】**

PFI と VFM についてご説明をお願いします。

**【事務局】**

簡単にいいますと、PFI というのが現状、市で行っています施設を建設する時に設計、建設、維持管理等、従来市で全て行っていたものについて民間のノウハウと資金を活用して、より市民の皆様にも効果的な公共サービスを行う手法になります。従来市の方で行っていた建設とか維持管理を民間の方にお任せしてよりよいサービスの提供を行う手法になります。VFM というのが PFI 事業を行う時に、従来方式と PFI 方式で行った場合の費用の検討を行いますので、その時に発生する効果額が VFM (value for money) という数値になります。そしてその VFM が発生しなければ PFI 事業であるメリットがないということになりますので、VFM が出た場合に PFI の導入が検討されます。

**【委員質問】**

ありがとうございます。PFI だけですか。民間活力の導入というので、多くの手段がありますが、PFI なら PFI やろうと書いた方がいいのでは。

**【事務局】**

今の所、民営化から PFI、指定管理者制度まで大きく考えているところはあります。

**【委員質問】**

だから PFI 事業の場合は、排除する助詞を入れているので。

**【委員質問】**

指定管理者の時は効果額が算出できない。

**【委員質問】**

あと実施する内容の所はスパッと書いた方がいいと思うんですよ。民間活力の導入の検討を行うと書くと周りくどくて検討だけしているんだらうという印象を受けるので、民間活力の活用を検討するとバシッと書いてしまう。検討だけで終わってしまうかもしれないけれど、言い切ってしまったほうがよい。

**【委員質問】**

民営化とか指定管理者とかの効果額の算出方法はどのようになるのですか。

**【事務局】**

民営化の場合は従来かかっていた費用と、民営化して後の費用を比較することになると思います。指定管理も同様です。PFI の場合は VFM ができるのでそれをもって効果額としたいと考えています。現状、保育園と幼稚園が民営化に向けて検討をされてある。PFI については保健福祉センターのアイル、牛津にありますけど温泉施設がある施設がですね、あと給食センター、子育て住宅について PFI は検討されてある。指定管理につきましては、現状指定管理が入っていない施設について、ヒアリングしながら検討していきたいと考えています。

**【委員質問】**

多様な民間活力の導入の可能性という言葉がいます。実施する内容の所ですね。あと指摘があったとおり、効果額の算出方法を PFI しか書かれてないので書くかどうかですね。

あと取組項目のイは導入のための検討はおかしいので、導入を検討するのがよい。

## プラン番号⑥ 協働によるまちづくりの推進

**【委員質問】**

アなんですけど、協働によるまちづくり検討委員会でとりあえず方向性検討されて、その後具体的に例えば勉強会とか、モデル事業の実施、まず 30 年度に大きな方向性、例えばどこどこ地域興しますというのを決めて、その後はそこで実施されるというイメージでとっているんですけど、検討委員会で効果というのを事後チェックする必要はないですか。

**【執行部回答】**

まずは、小城市における協働によるまちづくりがどうあったほうがいいのかの提言を 30 年に頂く事になっています。実際にワークショップや検討委員会についてはすでにやっています、モデル地区としても 1 件手を挙げて頂いてやっている所です。これを全市的にどうやるのかをということは今後広めていくという事でご指摘のように、検討委員会の方でそのあとの事後チェック、評価ですね、をやっていくかはまだ決めておりませんので、その取組や仕組みがあったほうが検証をしたほうがより効果的になると思います。



**【委員質問】**

あったほうがいいと思います。

**【委員質問】**

具体的に効果額の算出はなしとされていますが、最終的にはモデル事業なり、まちづくり事業が定着していけば、それなり効果というのは算出するという形になりますかね。

**【執行部回答】**

そうですね。地域に現在多様な補助金を流しているものの一元化とか、そういうものを含めていけばできるんですけど、たくさんありすぎてそれをいつまでできるのか今の所見通しがたっていないので、今は算定なしとなっているんですけども。

**【委員質問】**

最終的にはその地域で、にぎわいを作るとか定住の促進とかあるいは交流人口を増やして、経済活性化とか波及効果とかを出してですね、アウトプットとしてこれぐらいの効果が出てきますよ、というのが事業の最終的な到達点とは思いますが。

**【執行部回答】**

できたらそのコミュニティービジネスではないんですけど、そういうとこまで目指したいとは思っていますが、一足飛びにそこまでいく現状ではないので、そこは視野に入れていきたいとは思っています。

## プラン番号⑦ 選挙事務の見直し

**【委員質問】**

これはやられるという前提で。いいのかがわからない。投票率上げるためにはやらなければならないし。

**【執行部回答】**

投票率が下がっている現状で、見直しというのが、今以上短縮というのが非常に難しいと伺っております。ただ場所の再編というのは投票しやすいようにということで、行っているしやっていますので、投票時間の見直しというのは難しいのかなと思っています。

**【執行部回答】**

期日前投票所もですね、例えば市議選、市長選のように1週間程度であればいいんですけど、国勢選挙の場合、なかなか出足が鈍いと、そういうのを考えるとですね、まず1ヵ所本庁舎だけで進めるんですけど、ある時点から4か所に増やすんですけど、その時期を遅らせたりとか、投票率の過去のを見ながら、やりながら投票率と人件費を比較しながら検討していきたいと思っています。

**【委員質問】**

縮小ということばを入れずに効果的という言葉に変えてはどうですか。

## プラン番号⑧ 新たな改革提案と改革推進の強化

**【委員質問】**

誰がコーディネートをやるのか。

**【事務局】**

主管課の企画政策課がやります。

**【委員質問】**

アが少し奇妙なんです、改革提案を検討する組織の検討って。改革提案を受け入れる組織を作るという事ですよね。

**【事務局】**

提案をしてもらうのは考えてます。提案していただいたものを進める組織をつくるのか、それとも提案をするための組織、なかなか提案が個別で出てこない場合もありますので、よせて集めて、場を作って提案をしてもらうというイメージもありますし、提案いただいたものについてプロジェクトチーム的な感じで進めていく組織、二通り考えています。ワーキンググループみたいな感じと、プロジェクトチームみたいな感じ、という中間の組織を作って、本部会議や改革推進委員会に報告するような組織を考えております。

**【委員質問】**

いいねって言って。いいねって言うけれども、それを実施に移すか移さないか、みんないいって思うけれど、誰がどう動いていいか分からないので、それを市全体の施策の1つに位置付けるかどうかを、あがってきた、結局提案をいろいろ受け付けるわけですからいいもの悪いものいくつかある。その中で、受け付けた提案を実際にもう少し踏み込むか、一見ちょっと無理かなと思うものに振り分けるような制度づくり、受け取ったものをどう扱うのかっていう、そういう制度づくりをまずしようというのが検討の検討であると、言葉がやっぱり。

**【委員質問】 (57 : 12)**

アとイとウはセットなので。

**【執行部回答】**

制度づくり、仕組みづくり、提案制をもうけてそれを実行するか。効果を上げるためにどうやっていくか。

**【委員質問】**

そういう目的を書いた方がいいのではないかと。一つ一つ検討しやすいように分けられたのだと思うけど。これはセットですもんね。どう見たって。

**【執行部回答】**

仕組みをつくるなかで、募集したり、ヒアリングしたり、振り分けをしたりということをしっかりやっていかなければならない。

**【委員質問】**

取り組む項目は1つでいいのではないですか。やることは二つで、組織を検討するの

が30年だとしたら、組織体の検討が30年入って、30年度の途中から組織体を運用していくのだという計画でいいのではないですか。

### ●行3 健全な財政運営の推進

#### プラン番号⑨ 補助金の見直し

##### 【委員質問】

見込まれる効果の上の文書の意味がよく分からないんですが。

##### 【執行部回答】

削減ありきっていう考え方ではなく、その団体の活動にあっているかそういったところを確認したいという思いが1つあります。その中で市の方向性と一致するものについては補助を続けるという事になると思いますので、どの程度一致しているか、そういった意味で精査をすることによって一致していないので、この分について補助金の割合を少なくするとか、そういうのをイメージしております。

##### 【委員質問】

具体的にはどういう補助金ですか。

##### 【執行部回答】

補助金につきましては3次で一応分析をある程度やっております。そうしますと補助金がかかなり幅広いという分析結果が出ておりますので、その部分でどこに着手するかというのが課題になっております。これも事実上、これからそこをどういう風に整理するのから入りますので個表に落とし込めていないというのが現実的なところですよ。

##### 【委員質問】

補助団体というのは、市民団体、子ども会、敬老会とか、そういうものですか。

##### 【執行部回答】

相手先までは把握しておりませんが、例えば大型の機械を企業が導入する場合の補助とかありますので、そういったものはかなり高額な案件になりますので、そういったものはあまり対象にならないのかなと思います。地域への補助金とか、地域活動の団体の補助金がありますが、それらにつきますと件数はそこそこありますが、一件あたりの補助額が大変少ないです。その辺りをどこで線引きするかが非常に課題になっておりますので、ここでは内容の精査がまだできておりませんので、今後その辺を少し整理した段階で追加していきたいと考えております。このプランの中に落とし込んで追記していきたいと考えています。

##### 【委員質問】

まちづくりに寄与するというふうに書いてありますが、結局全部を削減するのではなくて、削減するものしないものを選ぶときにまちづくりに寄与するかどうか判断基準になるのという文章なのではないでしょうか。

##### 【執行部回答】

その尺度というのは別にして、先ほど市全体としましては行政評価という中で事業について個別に内容を評価しています。その辺りの整合性をみながら、個人の団体であっ

たり、地域で活動を興されていると、それでその事業に補助金を出しているというケースもありますので、その活動が市の意向といたしますか、それに一致しているかどうか、まちづくりに寄与するかどうかという表現にしております。

**【委員質問】**

そこで言われるまちづくりというのは、どういうまちづくりなんですか。そのいわゆるまちづくりって言う時には、例えば自治会とかですね、そういうまちづくりというイメージがあるのですが、そうではないのですか。それには限らないのですか。これを見るとそういうものでないと補助金がもらえない可能性が高くなるような気がするのですが、そういう趣旨ではないんですよね。やっぱり事案ごとに補助金を出していく必要があるかないかという個別案件毎に精査していく趣旨ですよね。

**【執行部回答】**

そうです。

**【委員質問】**

そうだとするとこれは誤解を受けますので、私はそういう意味かと思いましたが、ここは消して頂いて、その内容とか、あるいは意義とか効果とか、趣旨、効果等を精査することで削減を進めるといった書き方が良いと思います。

**【委員質問】**

単純に書けばいいと思います。補助対象の内容精査により、補助金の在り方を見直すとか見直すことができるという書き方で。下の補助金に頼る体質からの自立をすることによるというのはすごく分かるのですけれども。

**【執行部回答】**

行政評価の事務事業マネジメントシートで成果がでたのか、どうなのかという振り返りですね。そういうものを補助金毎に記載して頂ければそういうのが見えるのかなと思います。先ほど井本先生が言われていた下の段落については書かなくてもいいと思いますけど。

**【委員質問】**

一言でいえば、選択と集中化を図るということでしょう。(1:06:19) 運営費補助であれ、〇〇補助金であれ、特に団体で過去の色々しがらみがあって出している所もあるけど、限られた財源だから、市としてしっかり補助金を出すなら、出したことに対する効果を高めなければならないから、そこを一回おさらいして、より補助効果が高い所に配分し直しますよということを言いたいんですよね。補助金がなくともちゃんとできるような団体にしていくという所もあると思います。

**【委員質問】**

田中委員が言われたことを実施する内容の中に書いておけばいいんじゃないかと思えます。効果としては選択と集中化を図ることができるという言い方のほうが。

**【委員質問】**

取り組み項目のAなんですけど、Aの補助団体の決算状況の確認というのは、これ確認されて補助必要ないかなという確認ですか。

**【執行部回答】**

補助金の団体の、補助金の性格上の手続きになるんですけど、会全体の経費に対して補助をしているケースと個別の一部分のケースを補助している部分がありますので、団体運営全体に係る部分については団体の経営状況を把握したいと思っています。

**【委員質問】**

アは書類の見直しを図るという意味かと。

**【執行部回答】**

書類の方は現在ある書類を利便性の面からすると簡素化、補助金の中身を見るためには、厳格化といいますか、添付書類を増やしたりとかそういう所を見直していきたい。

**【委員質問】**

その前半の補助団体の決算状況の確認というところは、例えばイとかウの行政評価による、課題や問題点の洗い出しこういうところは次からはいらないというケースになるのであれば、イ、ウの中にはいるのではないかと思うのですが。

**【執行部回答】**

現状としては各団体の経理上の詳細部分は確認ができておりません。市としてですね。それがどこまでできるか法的な部分を申し上げるとなかなか厳しい部分もあります。

**【委員質問】**

それは実績報告で必ずしないといけないのではないですか。

**【執行部回答】**

実績報告はいたしますが。会全体の運営に対して補助金をしている場合は、会全体の収支決算書が出てきますので、その部分は比較的できると考えています。ただ団体の中で一部分の活動に対して補助をしている場合は、その部分だけを会の決算からきり切った形で出てきますので、会全体の運営って意味ではどのくらい補助部分が寄与しているかが見えないので、そういったところが課題になっています。

**【委員質問】**

アは申請の書類の見直しで単年度でやるということで、補助団体の決算状況の確認というのは、確認して今後の補助を検討するという事でイとウの所に入ってくるような内容だとは思っているんですけど、アの補助団体の決算状況の確認は消してしまっているのかなと。

**【執行部回答】**

今現在できておりませんので、そこをするという趣旨で書いておりますが、事実上イの広い意味では行政評価による評価の部分には含まれると思います。

**【委員質問】**

これを導入するにあたって、とりあえず補助団体の決算状況洗いますよという意味での単年度ということですか。

**【執行部回答】**

そうです。初年度そこをやりたいということでアの項目にあげている。

**【委員質問】**

補助事業に関しての決算を出してもらおう事はできると思うのですが、その団体の全体の決算状況の提出は依頼できるのですか。

**【執行部回答】**

法的には厳しいと思っていますので、少なくとも補助している内容に密接に関係している部分とか、そういったところを少しお願いしたいと思っていますし、補助金の交付申請段階で、そこを厳格化したいなという所をセットで考えています。

**【委員質問】**

この趣旨がそこはお金貰わなくても、お金一杯持っているのだからやらなくてもいいのではないかという発想がここの補助団体の決算状況の確認だとは思いますが、そうではなくて市としてこの事業に対して補助金を出すべきかどうかを検討すべきではないか、そもそも決算状況確認できるのかということと、今申し上げた通り視点がどちらかということ。仮にお金がどれだけあっても、その事業に関しては市としても一緒にやらなければならないものだとしたら出していいと思うし、逆に市としてはどんなに困っていても出すお金ではないものもあると思いますし、視点が少し違うと思います。出した補助事業については決算状況というのは精査する必要はあると思いますが、全体の事業以外の所の決算状況が必要なのか。

**【執行部回答】**

先ほど申し上げた分につきましては、会全体に補助しているような案件につきましては、先ほどのような趣旨でやりたいと思っています。現実的には個別の特定の分野について補助金を出しているケースがありますので、この場合につきましては団体運営の所はなかなか協力いただけないかなと思っています。そうした場合に類似するものが庁内では複数部局でもっていますので、そのケースの場合は庁内での選択をどういう風にするかという調整になってくると思います。

**【委員質問】**

補助事業の決算状況の確認にしとけば問題ないと思います。

**【執行部回答】**

そうですね。

## プラン番号⑩ 自主財源の確保

**【委員質問】**

既存の歳入の増加につながる見直しがよく分からないのですけど。どういうことですか。

**【執行部回答】**

自主財源の確保ということで、今から検討する所ですが、例えば広告、貸付け、売却等たくさんありますのでこれがどのようなものが検討できるかっていうことをまず、いまあっているものは全てやっていくのですが、ネーミングライツの拡大、公共バスの広

告とか小さいこと、また行政財産の貸付けなどやっていること以外になにかあるかどうかの検討を今後やっていく、洗い出し、見直しをしていくのがア、イはその他に小城市としてこれからやれることがないかを検討していく。それによって効果や金額が掛かってくるので、まだ効果額が算出できていない状態です。もし比較するとすれば今ある……。

**【委員質問】**

既存の歳入を見直すと、既存の歳入が増えるのか。

**【執行部回答】**

自主財源として活用できるものがあるのかという見直しですね。

**【委員質問】**

既存の歳入ではなく、市が所有している資産の有効活用とかいかがですか。

**【委員質問】**

使用料とかどうですかね。体育館の使用料とかがもっと増えるようにもっと使いやすくする。

**【執行部回答】**

アとイの使い分けにつきましては、アは今現在行っているものでその対象などを広げたいという趣旨で案にしております。イの部分は今まで手を付けていなかった部分、これから新たに作る部分ということで、少し既存と新たに取組む部分で項目を分けているもので、実質的には額を増やす、制度的に新たに取入れる趣旨にはなってきます。

**【委員質問】**

既存の歳入源の見直しとか明確に書いた方がよいのでは。

**【執行部回答】**

上は既存歳入源の見直し、下の方は新たな財源の確保の洗い出しのままでよい。

## プラン番号⑪ ふるさと納税の推進

**【委員質問】**

ふるさと納税の事態は分かりますが、クラウドファンディングというのは関連性あるのですか。

**【執行部回答】**

ふるさと納税の中に、クラウドファンディングという制度がありまして、一定の事業に賛同して頂く方が、ふるさと納税の中の、クラウドファンディングに寄附していただいておりますので、そういう事業を作るかどうかという所もありますので、今は小城市の子育て支援とかそういうことに使ってくださいしてとか、明確な支援をしていることはないです。

## プラン番号⑩ 収納率の向上・滞納整理の強化

### 【委員質問】

今はマイナスが減っていくわけで、効果額の算出無しは無いのではないかと。算定は収納率が向上したらでるのでは。

### 【執行部回答】

収納率の方を数値で報告するという。

## プラン番号⑬ 受益者負担の見直し、プラン番号⑭ 減免制度の見直し

### 【執行部回答】

⑬と⑭がセットのような形で、小城市にはいろんな負担金、分担金、手数料、使用料があります。お部屋の使用料を減免したりする場合があります、それを見直すとなると、両方とも30年度、31年度で確認とか洗い出しになっていますが、費用対効果の数値を出したかったんですが、もしかして洗い出しだけで終わってしまうのではないかと思うぐらい、幅広くかつ多様にあってその根拠などを洗い出すのに時間が掛かるのではないかと思います。

### 【委員質問】

ただでさえ、市が運営する施設は安いのに7割減免とかやってるでしょ。お金ほぼ払っていない状況ですよ。

### 【執行部回答】

根拠の条例とか法令とか考えていくと洗い出しだけでも、相当時間が掛かって、相当労力もいるものと思っていますが、今回初めて項目が入ったので、合併して10年以上たちますが、ここでまず着手をするということで。

### 【委員質問】

なんとなくこの⑬と⑭の所って、⑩の既存の歳入の増加の見直しの中の1つの項目になるのではないかと。

### 【執行部回答】

そのとおりなのですが。⑬、⑭はこれまで手をつけてこなかった項目なので。

### 【委員質問】

いわゆる受益者負担をあげるのをこちらに出すのなら、⑩のところは⑬、⑭以外のところを強調すればいいのではないのか。⑩のアの所を⑬、⑭以外の事をしていくと明確にしたらいいかと。

## プラン番号⑮ 収支バランスの適正化



**【委員質問】**

イとウの関係が良く分からないのですか、イで予算配分を行ってその情報を整理して予算編成を行う。アを基にイ、ウだったらなんとなくわかるのですが。

**【執行部回答】**

アの部分が財政課でもっています財政計画っていう全庁的な予算の見込みというのを一つもっています。もうひとつ総合計画っていうのを企画政策課でまちづくりの全体計画を持っておりますので、その整合性を図るといいうのをアという項目であげております。その総合計画の実施計画とか、それなりに活用する場合に④番で説明がありました行政評価制度、その中に事前評価とか、そういう中身のツールといいますが、そういうのをやっております。その一部分としてどの事業に着手するというのが決まりますので、それについて予算を優先的に配分するというのでイに書いております。ウの部分は計画の整合性と個別の事業の選択に基づく、事業予算を優先して配分していきますので、その中で全体として想定しているのは収入が不足するので貯金部分を取り崩してそういった事業に充てていくというのでこういった事を想定しましてこの言葉で表現しております。

**【委員質問】**

時系列ですね。イって言うのが行政評価制度等で来年の施策として挙げられたものについて予算配分を行って、残りが日常的な事務、通常の支出に関するものをウとして残った部分でやりますという趣旨でよろしかったでしょうか。

**【執行部回答】**

時系列と言いますか、今日の資料で4-1の資料ですね。ここに11月、12月頃に予算要求と予算編成っていうのをお示ししております。ここで年間の次年度の予算編成をいたしますが、実際には夏以降、8月頃の次年度の施策毎の方針、9月、10月の事務事業の優先度評価っていうのを行いますので、これに基づいて優先度が高いものについては、予算配分が受けやすいという結果をこの時点で判断しますので、その部分がイという所になります。実際にその予算要求が結果を受けて秋口11月12月頃に編成作業を行いますので、ウの部分になりまして、歳入不足を基金で調整して予算編成を行うという流れになります。

**【委員質問】**

エの意味が分かりません。

**【執行部回答】**

エの部分につきましては、基金はゼロにはしたくないと思っていますので、減少幅を見ながらやっていきたいと思っています。

**【委員質問】**

事務事業を精査するという言葉がよく分かりません。

**【執行部回答】**

ここはあくまでも削減を想定しておりましたのでこういう表現で書いておりますが、一定金額の基金が無くなってしまうと新たな取崩しができませんので、歳出の抑制しか最後の方法が無いと思っておりますので、事業費を削減するっていう趣旨であります。

**【委員質問】**

事務事業とはなんですか。その意味が分からない。

**【執行部回答】**

現在小城市の予算については事業別に予算を編成しております。Aという事業実施するためにこういう費用がいりますっていう予算立てをしています。予算立ての事業自体を減額する、またはやめるという形になります。

**【委員質問】**

事務を削減するわけではなく、事業を削減するので、事業だけでいいのでは。事業でいい。

## プラン番号⑩ マイナンバーの活用

**【事務局】**

マイナンバーカードについては、今現状マイナンバーカードの発行をしていると、ただ普及がなかなかされていないというのが現状で、小城市としても普及をする所管している課がないということで、マイナンバーカードの普及策を検討させる場が必要ということで、アの方に書いています。マイナンバーカードを取得後にマイナポータルとマイキープラットフォームという市民サービス向上のための施策について国の方がいろいろとされておりますので、それについてそのサービスを増やしていくことを検討しています。資料については16-1になります。

## プラン番号⑪ 公共施設等の総合管理

意見なし

## プラン番号⑫ 公立病院統合検討

**【委員質問】**

検討段階とは思いますが、効果額の算出方法なしと書くかどうかですね。

**【事務局回答】**

小城市と多久市の場合は土地の選定を先にして統合の可否を判断しようという話に

なっています。合併、統合ありきではない。前提ではありますけれど、決定ではないという所を書きづらいところなんです。

**【委員質問】**

できるのかという所から入っていくものだと。

**プラン番号⑩ 窓口サービス**

**【委員質問】**

窓口サービスを増やすという基本スタンスですかね。

**【事務局】**

合併から窓口については見直しを行なわれていない状況ですので、それ以後増えた事務等あると思いますので、1回窓口業務部署で集まって頂いて、現状の課題等を整理して、改善につなげる事例がないかということで検討をしていきたいと思います。

**【委員質問】**

今心配しているのは、新たな窓口と書いていると増えないかなと思いますのでここは慎重に扱った方がいいのではと思いますが。窓口サービスっていうのは、サービス自体の多様性を意味しているのか、新たな窓口を作るのか、インフラ作るのか人を置くのか両方意味が取れるので、どちらにするのかはっきりさせたほうがよいと思います。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

以上で議事を終わります。